

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	地震観測システム保守業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	株式会社高見沢サイバネティックス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、地震観測システムに関して、常に良好な稼働状況を維持するとともに、障害発生時における迅速・的確な復旧体制を確保することを目的としている。</p> <p>地震観測システムは、メーカー独自規格の機器及びソフトウェアを採用し、構築されており、点検・保守業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。</p> <p>したがって、地震観測システムの保守については、機器及びソフトウェアの製造元である(株)高見沢サイバネティックスでなければ、業務を遂行できないことから、選定業者とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年2月22日